

討論

司会 | 先ほどの紛争地域のオーケストラのような活動をしている芸術家に関連して質問なのですが、「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」という国際条約を見ると、文化遺産については武力攻撃の対象にしてはいけないという規定があります。それと同じく、平和構築のために敢えて紛争地域で活動している芸術家に武力攻撃をしてはならないという国際ルールを考えるような構想は、必要だろうと思うけれども、私はまだ聞いたことがありません。軍人(戦闘員)と民間人(非戦闘員)の区別はありますが、君島先生がご存じの範囲で、芸術家を紛争から保護する議論がありますでしょうか。

君島 | いや、私も分かりですね。文化財と異なり人間のアーティストの場合、特別に人間をそこで区別しないだろうなと、という気はします。

司会 | 文化遺産で芸術作品を保護する議論は近年盛んですが、芸術を生み出す人間というのは、今日のお話のように、兵隊に取られれば兵隊であり、また芸術家として認知されればむしろ国策に翻されるといった問題がありますね。今日はその一番難しいところに、あえて焦点を当ててたくさん例を見せていただいた見えます。

君島 | 平和をつくる芸術家の役割は、すごく大きいと思っています。パブロ・カザルスがよく言いますが、芸術家は人一倍芸術活動、創作活動の中で命の重要性をわかっていて、人より敏感だから、芸術家の声は尊重されている。大事にされるから責任がある。従って一般市民以上に平和をつくる担い手になり得るということを彼は言っていて、特権があって責任があると。その意味で芸術活動をする皆さんに対して、私は大きな期待があります。

司会 | 今、すぐに答えは出ない難しい問題提起もたくさんありましたが、武蔵美の学生たちに考える材料を提供していただいた意義は大きいと思います。ありがとうございました。

第61回全国図工・美術教育研究大会

2025年 8月 2日

【 記念講演 】

「平和をつくる力としてのアート」

— no art, no peace —

講師：君島 東彦 氏

企画・司会
志田陽子(武蔵野美術大学 教養文化研究室教授、造形研究センター研究員)

主催
「文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(平成20年度から平成24年度)」に採択を受けた武蔵野美術大学造形研究センター。

講演資料：武蔵野美術大学 造形研究センター『芸術と法』2013より